



平成28年5月13日

各 位

会 社 名 阪急阪神ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 角 和夫
(コード番号9042 東証第一部)
問合せ先 グループ経営企画室 広報部長 中西達也
(TEL. 06-6373-5092)

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本変更は、平成28年6月14日開催予定の第178回定時株主総会において、本日別途開示しております「単元株式数の変更、株式併合及び定款一部変更に関するお知らせ」に関する各議案が承認可決されることを条件といたします。

記

1. 変更の理由

平成28年8月1日をもって、単元株式数の変更及び株式併合を実施することに伴うものです。

2. 変更の時期

本制度変更は、平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様への優待発送分(11月下旬予定)より適用を開始します。

3. 変更の内容

- ① 株式併合の割合(5株を1株にする併合)に応じて優待基準株式数を変更いたします。
- ② 単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)に伴い、100~199株(株式併合後の株式数)の優待基準を新設いたします。

変更内容の詳細は以下の表のとおりです。なお、現在株主優待を交付している株主様への優待内容に変更はございません。

(下線部は変更箇所を示します。)

新設

優待基準株式数		優待内容		
現行	変更後	株主優待回数乗車証 (阪急・阪神共通回数カード) ※ 1	株主優待乗車証 (全線パス) ※ 2	グループ 優待券 ※ 3
<u>500~999株</u>	<u>100~199株</u>	<u>2回カード×1枚</u> (2回乗車分)	—	<u>1冊</u>
1,000~2,399株	<u>200~479株</u>	4回カード×1枚 (4回乗車分)	—	1冊
2,400~4,999株	<u>480~999株</u>	4回カード×3枚 (12回乗車分)	—	
5,000~9,999株	<u>1,000~1,999株</u>	25回カード×1枚 (25回乗車分)	—	
10,000~30,999株	<u>2,000~6,199株</u>	30回カード×2枚 (60回乗車分)	—	
31,000~48,999株 ※ ①②のいずれか を選択	<u>6,200~9,799株</u> ※ ①②のいずれかを 選択	① 30回カード×2枚 (60回乗車分)	—	
		② 10回カード×1枚 (10回乗車分)	阪神電車全線パス1枚	
49,000~79,999株 ※ ①②のいずれか を選択	<u>9,800~15,999株</u> ※ ①②のいずれかを 選択	① 10回カード×1枚 (10回乗車分)	阪急電車全線パス1枚	
		② 10回カード×1枚 (10回乗車分)	阪神電車全線パス1枚	
80,000~999,999株	<u>16,000~199,999株</u>	10回カード×1枚 (10回乗車分)	阪急電車全線パス1枚 + 阪神電車全線パス1枚	
100万株以上	<u>20万株以上</u>	10回カード×1枚 (10回乗車分)	阪急電車全線パス10枚 + 阪神電車全線パス10枚	

※1 「共通回数カード」は阪急電車線全線及び阪神電車線全線(ただし、いずれも神戸高速線を除きます。)であれば、どの区間でも、券面記載の回数分ご利用いただけます(金額制限はございません。)

※2 「阪急電車全線パス」は阪急電車線全線、「阪神電車全線パス」は阪神電車線全線をご利用いただけます(ただし、いずれも神戸高速線を除きます。)

※3 「グループ優待券」は当社グループ各社でご利用いただける優待券です。

以 上